

【取組 6】 結婚、出産、子育てを応援する環境の整備

現状と課題

- 宮城県のR1合計特殊出生率1.23（全国ワースト2位）
- 出生率低下の要因は未婚化・晩婚化の影響が大きく、結婚の希望を叶えるための支援をはじめ、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実、各種施策の強力な推進、総合的な少子化対策の推進が必要
- 保育所整備や保育人材確保による待機児童の解消、母子保健の充実、育児の不安感・負担感の軽減、発達障害児のサポートなど子どもの健やかな成長の支援、企業や民間団体と連携し、地域社会全体で子ども・子育てを支援する機運の醸成を図ることが必要

課題解決に向けた取組の方向

- 結婚、妊娠、出産、子育て（切れ目のない支援）
- 地域社会全体で子ども・子育てを支援する機運の醸成 ● 結婚支援の充実
 - 産前・産後サポート、産後ケアの充実 ● 育児の不安感・負担感の軽減
 - 発達障害児、医療的ケア児支援の充実 ● 保育所整備、保育人材確保



目指すべき将来像

- 結婚して家庭を築き、子どもを持つことを望む人の希望がかなえられている。
- 妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援体制が充実している。
- 働きながら安心して子育てできる社会の実現

【取組 7】 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

現状と課題

- 親の貧困が子どもの貧困につながる「貧困の連鎖」が問題となっており、すべての子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持つことのできるよう、居場所づくりや学習支援などの子どもの貧困対策や、ひとり親家庭の支援の推進が必要
- 児童虐待相談件数が増加傾向にあり、児童相談所の体制強化とともに、市町村など関係機関と連携・協力を一層図るなどにより、児童虐待防止対策の強化が必要

課題解決に向けた取組の方向

- 市町村や活動団体の活動を支援
- 市町村における子どもの貧困実態の把握、「貧困対策計画」（努力義務）策定の推進
- 子どもの居場所づくり、子どもの貧困支援団体への支援の充実
- ひとり親家庭の経済基盤の安定への支援
- 要保護児童対策地域協議会の機能強化など児童への見守り、子育ての相談・サポート体制を強化
- フードバンク活動団体への支援拡充
- DV被害者への切れ目のない支援の強化

目指すべき将来像

- 【改善指標（改正子どもの貧困対策推進法）】
- ひとり親世帯の相対的貧困率 ● 生活保護世帯の子どもの大学進学率
- 【将来像】
- 子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されず、夢と希望を持って成長していくことができる地域社会の実現

令和3年度の方向性

【6-1 若い世代への少子化対策の強化】

相談員の対面による結婚相談・支援に加えて、AIマッチングシステムを導入し、利便性の向上、マッチング成功率・成婚数の向上を図る。また、高校生、大学生向けに、妊娠・不妊・出産・子育てに対する正しい知識の普及等を行うとともに、前向きなライフプランの形成支援を行う。

【6-2 少子化対策に係る市町村支援】

市町村（仙台市除く）が地域の実情に応じて主体的に実施する少子化対策を支援する。

【6-3 多様な子どもの安心子育て支援】

障害児及びその保護者が、ライフステージに応じて住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障害児支援に特に重要となる早期療育支援体制の充実を図る。

【6-4 保育士の確保・待機児童対策】

保育士就学資金等を貸付し保育人材の確保を図るとともに、保育業務を補助する「保育補助者」等の雇上支援や専門家が巡回指導等を行い、保育士のスキルアップを図るなど、保育士の離職防止に努める。また、保育所や認定こども園の整備を支援し、待機児童ゼロを目指す。

【6-5 妊産婦支援】

妊婦が安心して妊娠生活を送り、産後の孤立化を防いで安心して育児できる環境を整えるため、妊産婦向けの電話相談を行うほか、出産後の母親の心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を全県に普及するため、市町村に対して支援を行う。

【7-1 児童虐待防止の強化】

市町村の要保護児童対策地域協議会（要対協）の機能強化を支援するほか、中高生等を対象とした児童虐待防止講座を実施する。また、児童虐待を防止するためのLINE相談の拡充を検討する。

【7-2 フードバンク支援】

生活困窮世帯への食糧支援活動を行う団体等を支援し、活動の安定化を図る。

【7-3 養育費確保対策】

ひとり親家庭では子どもの養育費を受け取っていない家庭が多く、貧困の一因となっているため、養育費を受け取るための支援を行う。

【7-4 子どもの貧困対策の推進】

地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策の取組を促進するため、市町村の取組を支援するほか、「子どものたより場応援プロジェクト」を通じた広報や、子ども食堂ネットワークによる活動団体支援、社会福祉法人が行う子どもの貧困対策への支援等を行う。

【7-5 DV被害者等相談体制の充実】

民間団体と連携したSNS相談、出張相談等により被害者の状況に応じた切れ目のない支援を行う。